

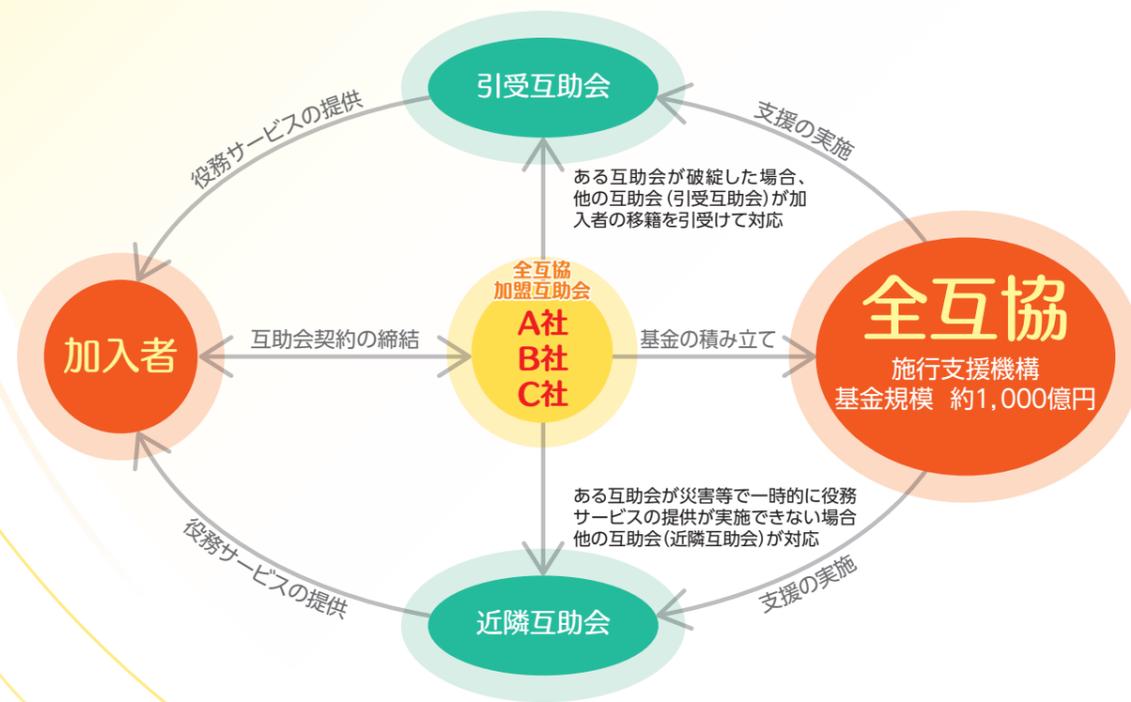
さまざまな 安心の提供

全互協加盟互助会に入会すると安心です。

全互協は、冠婚葬祭互助会(互助会)の業界唯一の全国団体で、各互助会加入者の権利保護のため、自主的なセーフティネット(互助会加入者施行支援機構(施行支援機構))を整備するとともに、各互助会に対し、品質の向上、コンプライアンスの強化等について指導・教育を行っております。

特に力を入れている施策として、

- ・ 施行支援機構により、加入している互助会が万が一、破綻した場合でも他の互助会へ移籍(契約を移転)することができます。
- ・ 加入している互助会の地域から転居した場合は、転居先の互助会に手数料なしに移籍(契約を移転)することができます。
(ただし、移籍した場合には移籍先互助会の契約内容に従っていただくこととなります。)



全互協契約者相談室 冠婚葬祭互助会に関するご相談・お問い合わせは、ぜひ「契約者相談室」へご連絡ください。

☎ 0120-034-820 受付時間 月曜日～金曜日 午前10時～午後4時(午前12時～午後1時を除く)

- ・ 消費生活コンサルタントの資格を有した者が対応いたします。
- ・ 相談、問い合わせによる費用は無料です。(電話代もフリーダイヤルなので無料です。)

全互協 <https://www.zengokyo.or.jp>

〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目18番12号 COMS虎ノ門6階
TEL 03-3596-0061

冠婚葬祭
互助会
契約

あんしん チェック ポイント



一般社団法人
全日本冠婚葬祭互助協会(全互協)

申し込み時 チェックポイント

冠婚葬祭互助会契約を 締結する場合には

冠婚葬祭互助会契約を 利用する際に

利用前 及び 利用時 チェックポイント

あんしん チェック ポイント

① 募集資格者と申込手続きを行いましょ。



全互協では、各種法律、ビジネスマナー等の教育を受け、試験に合格した者に対して「募集資格者登録証」を発行しております。申込手続きを行う場合には、募集資格者登録証の提示を受けてください。

② 約款の説明と交付を受けた上で 申込を行いましょ。

約款の内容が契約内容になりますので、しっかりと説明を受け、ご理解した上で申込してください。申込時には約款を必ずお渡ししますので大切に保管してください。



約款内容のチェックポイント

- ・お預かりした月掛金は預金ではないため利息が付きません。
- ・解約された場合には、解約手数料が発生します。(手数料の金額をご確認してください。)
- ・ご契約外の役務サービスを追加した場合は追加費用が発生します。

③ 重要事項確認書と入会のしおりを 確認しましょ。

- ・重要事項確認書では、約款の重要条文を抜粋しておりますので、しっかりと説明を受け、チェックしてください。
- ・入会のしおり(葬儀のみ)では、契約内の役務サービスと契約外の役務サービスの説明を受け、チェックしてください。



皆様への
お願い

- ・葬儀等で利用するために、ご家族等からの請求が必要になる場合がありますので、冠婚葬祭互助会契約に加入したことをご家族等と共有してください。
- ・転居された場合には、葬儀等で利用ができなくなる場合がありますので、必ず住所変更手続きをお願いします。

① 利用前チェックポイント

冠婚葬祭互助会では、定期的に参加者を中心に結婚式会場や葬儀会場で見学会や事前相談を実施しておりますので、ご活用ください。



② 利用時チェックポイント

- ・冠婚葬祭互助会では、見積書・請求書を発行いたしますので、
 - ① 契約された内容が記載されているか
 - ② 契約された内容が変更になった場合に同等なものに代替されているか
 - ③ 追加した契約内容がご自身が要望したものとなっているか等をご確認ください。
- ・契約された内容を変更する場合には、メリット(特典等)やデメリットをしっかりと確認してください。



冠婚葬祭互助会契約とは

経済産業大臣の許可を得た冠婚葬祭互助会が販売する契約で、加入者から前払いで資金を受け入れ、結婚式、葬儀、通過儀礼(七五三・成人式等)の儀式を廉価に提供できるものとなっております。

互助会会員	会費	お得 会員の 特典	追加の費用
	一般	葬儀費用	
同じ契約内容			

※追加の費用はご葬儀の内容によって変更があります。